

## 鹿児島県アルコール健康障害対策推進計画素案に対する パブリック・コメント結果

番号	意見の概要	意見への対応
1	<p>(P28) 第4章 基本的施策 7 社会復帰の支援</p> <p>社会復帰の支援において、再就労の方々だけではなく、現在休職をして復職を目指す方々に対する支援に関する下記内容を入れてはいかがでしょうか？</p> <p>「アルコール依存症により休職された方や職場に向けて、医療におけるアルコールリワークプログラムへの参加，自助グループへの参加を促進し，必要な連携を図りながら円滑な復職支援を図ります。」</p>	<p>○ 意見をふまえて，就労・復職へ向けた取組を，以下のとおり行うことを記載しました。</p> <p>「アルコール依存症者が，就労・復職の支援を希望する場合，本人の望む支援が受けられるよう，市町村や保健所等の相談機関，リワークプログラムに取り組む医療機関，自助グループ，相談支援事業所，就労支援事業所等が必要な連携を図りながら，円滑な社会復帰を促進します。」</p>